

# 西独の労働者教育

平 田 隆 夫

## 一 序 説

戦前に於ける独乙の労働者教育は、主として労働組合自身の手によって実施せられた。労働者教育団体、連邦並に州政府等は、労働者教育に余り関心をもたなかったし、大学も殆んど労働者教育には関与していない。独乙の労働者教育は、労組を中軸とするいわゆる「労働組合教育」(gewerkschaftliche Bildungsarbeit)であると言っても過言ではないであろう。そうして、かかる伝統は、大体基本的には戦後に於ても継承せられて、今日に至っている。

かくのごとき独乙の労働者教育の歴史は、<sup>(1)</sup>一九世紀の末にまで遡ることが出来ると言われ、「独乙カトリック国民協会」(Volksverein für das katholische Deutschland)が、キリスト教労組の指導者を対象として実施したものが最初であった。やがて「福音労働者協会」(evangelische Arbeitervereine)がこれに倣い、一九〇四年には、ヒルシュ・ドゥンカー式労働組合も、デュセルドルフで労働講座を開設し、九回の講義で、経済学、労働立法、労働

保険、労働運動を取扱っている。一方自由労働組合の側に於ても、既に一九〇二年石版印刷工組合の提案に基づき、労働組合教育の運動が展開されるに至り、一九〇六年八月から実施せられた。これは「独乙労働総同盟」(Allgemeiner Deutscher Gewerkschaftsbund (ADGB)) の一般委員会 (Generalkommission) が、ベルリンに設置した学校に於て開始された。コースは最初四週間のものであったが、後に六週間に延長せられた。第一次大戦勃発までに、合計二二のコースが開設され、一、四一七人の組合役員が、それらに参加している。講義の内容は、社会立法、統計学、国民経済、会计学、内外労働組合の歴史及び理論等であり、レギエン、ザッセンバッハ、ベルンスタイン等の一流労働指導者の諸氏が講師を勤めた。一九〇九年からは、労働組合書記のためのコースを開始したが、一九一四年までになお四回同様なものを開講し、合計一一五人が受講した。このコースでは、社会保険並に労働法といった特別の課程が中心となった。

第一次世界大戦後は、ワイマル共和国の成立とともに、労働者には団結権、団体交渉権が保障され、周知のように、労働組合運動は著しい発展を遂げた。一方経営協議会法、労働裁判法、労働争議調整法、労働協約法等が制定せられ、労働組合員、特に組合役員の仕事は増大した。従ってかかる事態に対応するため、労働を中心として、新たに労働者教育活動が展開せられるに至ったのである。既に一九一九年の秋、ケルンでは、経済学並に社会科学に関する「自由労働組合セミナー」が開講された。これは夜学であったが、ここで組合幹部が教育をうけた。一九二二年には、フランクフルト (am Main) に労働大学 (Akademie der Arbeit) が開設せられた。これはキリスト教労組、自由労組並にプロイセン州の共催で、統一的な大学程度の教育を目標として実施された。ここでは、単に専門的・政党的教育のみならず、基本的教育を行い、他日受講者が、労働組合並に国民生活に於て、

責任ある行動をとることが出来るよう訓練される。この労働大学については、後に又閑説するが、「独乙労働総同盟」は、最初の十カ年間に、その受講者の 1/2 を派遣した。この受講者の約 2/3 は経営の従業員であり、組合役員は 1/4 にすぎない。一九二〇年夏には、ミュンスター大学で、指導的な組合役員の教育が行われた。これはブレンゲ (Blengge) 教授の指導の下に実施され、経営協議会コースの教師を養成するためのものであった。一九二二年には、デュセルドルフやベルリンに於て、経済及び行政に関する州立専門学校 (Fachschule) が開設された。尤もベルリンのものは、一九二四年から一九二六年まで閉鎖されているが、これらはワイマル時代その活動を続行した。「独乙労働総同盟」は、一九二九年五月、ベルリンのベルナウ (Bernau) に寮制学校 (Internatsschule) を開校したが、この種のものとしては最初の試みであった。初年度に於て、二週間乃至三週間のコース並に週末の特別コースに一、七五五人の組合役員が参加したといわれる。一方単位組合、例えば「独乙金属労働者組合」も、当時既にそれ自身の「経済学校」をもっていた。又この外に地区並びに地方 (州) の段階に於ても、労働者教育活動は展開されたのであり、自由州ザクセン (Freistaat Sachsen) だけでも、一〇〇余を数える経済並に経営協議会学校が開設されており、その経費の相当部分が、ザクセン州によって賄われた。

第二次大戦以前に於けるかような労働者教育の詳細について、今ここでこれ以上立入ることは出来ないし、又手許にその資料もないのであるが、これらは要するに労働組合が主体となって実施せられたものである。しかも戦前の独乙労働組合は、政治的イデオロギー、経済観、宗教的信条等を異にするに従って、自由労組、キリスト教労組、ヒルシュ・ドゥンカー式労組等に分裂していた。従ってこれらの各労組の実施する労働組合教育は、当然のこと乍ら、それぞれのイデオロギー、経済観や宗教的信条によってそれぞれ着色せられたものであった。<sup>(2)</sup>特

に自由労組のそれは、マルクスの階級闘争のイデオロギーに支えられていたと言ふことが出来よう。

敗戦の結果、ナチズムの第三帝国は崩壊したが、独乙は東西に分割占領されることとなった。西独乙に於ても、第一次大戦の場合と同様、労働組合の再建に伴い、労働者教育活動が開始された。しかし、それは従前とは異なつた様相の下に発展することとなつたのである。<sup>(3)</sup>

西独に於ける労働組合運動は、最初英、米、仏の三国占領地区毎に再建せられたのであるが、産業別主義と政治的中立主義を基調とする統一労働組合（Einheitsgewerkschaft）として展開された。そうして、一九四九年独乙連邦共和国の誕生とともに、同年十月、「独乙労働組合総同盟」（Deutscher Gewerkschaftsbund）が創立されるに及んで、西独の労働運動は、一応の統一をなしたものである。以下DGBと略称するこの組織は、周知のように、一六の全国的産業別組合の連合体であり、組合員総数六〇〇万余を擁する西独最大の全国的中央機関である。しかし乍ら、DGBを始め、その他の労働組合指導者らは、労働者教育の必要を痛感し、新らたなる構想のもとに、敗戦直後から労働組合の教育活動を行わなければならなかつた。何んとならば、ヒットラー時代、労働組合は壊滅しており、DGBに結集した組合員の約七五％は、全く労働組合の経験をもたないものであつたから、先ずこれらの一般労働組合員を啓蒙するための教育活動が必要であつた。一方共同決定法、経営組織法等の制定によつて、労働者の経営参加が拡大・強化され、又社会保険管理機関、労働裁判所、社会裁判所（Sozialgericht）へ労働者代表を派遣するためには、多数の有給専任又は無給の組合役員を必要とする。すなわち、健康保険並にその他の社会保険関係機関へは約三万人以上の労働者代表を派遣しなければならぬし、<sup>(4)</sup>六〇〇万人の組合員のためには、約三〇万人の専従並に無給の組合役員を必要とする。従つてこれら組合指導者の育成が又労働組合教育

の重要な課題となる。西独の経営には、一二万の経営協議会と約一万の監査役会が、労働者の利益を代表して活動しているといわれる。<sup>(5)</sup>かくて戦後の労働組合は、第一次大戦後にもまして、一層広汎な責務を負わされたのであり、その経済的政治的乃至文化的的生活に於て演ずる役割は、重かつ大である。従って、労組がその本来の使命を果たすためには、組合員並に組合役員教育、換言すれば、労働組合教育活動の拡充・強化が絶対的要請となるであろう。<sup>(6)</sup>

大体以上のごとき情勢の中に於て、西独の労働組合教育活動は展開せられているのであるが、しかしそれは戦前のような特定の政治的イデオロギーや宗教的信条に基づくものではない。これはDGBが、政党支持の自由を組合員個人に任し、DGBとしては政治的中立主義をとっている立場上、当然のことと言わなければならぬ。その詳ろ。現在西独に於て、労働者教育は、種々なる立場から多くの人々によって色々に定義せられている。その詳細には立入らないが、支配的見解によれば、<sup>(7)</sup>「労働組合教育は、成人教育(Erwachsenbildung)の一環をなすものである。常に重要な決定をしなければならぬ労働組合員は、基礎的な知識と社会生活についての統一の見解なくしては、これをなし得ない。従って、労働組合教育の本質は、全体に対する責任を意識し、この全責任の範囲内に於て、彼自身の自由な個人的判断に基づき、独断を排し、寛容の精神をもって、利益代表としての使命を果し得るような人間を育成するにある」とされる。これによって我々は、西独の労働者教育が、戦前の階級闘争主義を清算し、西欧民主主義の擁護に必要な教育を労働組合員に与えんとするものであることを理解することが出来るであろう。その意味に於ては、広義の政治教育と密接な関連をもつのであるが、西独の労働者教育は、依然として労働組合教育であり、その大部分は、労働組合、就中DGBの手によって実施されているのである。

本稿に於ては、西独のかかる労働組合教育の現状について概説するのであるが、それは大体次のような順序に従って行いたいと思う。すなわち、先づ西独に於ける労働者教育の支配的形態である労働組合自身の実施する教育活動をとりあげる。次に労働組合の教育計画と密接な協働関係に於て実施されるのであるが、組織的には一応別個のものとして展開されている労働大学並に「労働と生活」(Arbeit und Leben)の労働者教育活動について考察する。

なお、西ベルリンは、特殊な事情におかれているので、ここで行われている労働者教育活動については、紙幅の関係もあり、本稿では、一応これを考察の外においた。

- (1) vgl., Triesch, G., Die Macht der Funktionäre. 1956. SS. 227—29.
- (2) cf., Cook, A. H. and Douty, A. M., Labor Education outside the Unions. 1958. pp. 43—44; Deuss, Fr., La Formation Culturelle du Travailleur Allemand. in : Ch. Blondel et al., Culture Ouvrière et Action Syndicale. 1956. p. 108.
- (3) vgl., Triesch, a. a. O. SS. 229—32.
- (4) Schürholz, Fr., Die Deutschen Gewerkschaften seit 1945, 1955. S. 22.
- (5) Triesch, a. a. O. SS. 225—26.
- (6) vgl., Abendroth, W., Die deutschen Gewerkschaften, 1951. S. 78, S. 88.
- (7) vgl., Schürholz, a. a. O. SS. 23—24.

## 二 労働組合の教育活動

労働組合自身の実施する労働者教育は、その大部分がD G B並にその加盟組合の手によって計画されている。

しかし「独乙職員組合」(Deutsche Angestelltenvereinigungen)も、極めて小規模乍ら、D G Bと同様な教育活動を行いつつある。以下D A Gと略称するこの組合は、サラリーマンのみの組合の連合体であり、一九六一年末に於て、組合員総計約四六万人を数える。同じ時期に於けるD G Bの組合員合計は、約六三八万人を示しているから、D A Gは、勢力的にはD G Bにとうてい比肩し得るものではない。これはD G Bの中に約七三万人の職員と約五三万人の公務員を包括している事実によつても察知し得られるであらう。<sup>(1)</sup>従つて、ここでは先づD G Bが計画しかつ実施している労働組合教育の現状を概観することにする。

D G Bは、本部に教育部を設置し、D G B並にその加盟組合の実施する労働組合教育の企画・調整・連絡等の仕事を担当している。その州組織にも同様なものがあり、加盟組合も、それぞれ本部並び支部に教育担当の書記をおいている。そうして現在D G B並にその加盟組合が実施する教育活動は、一般教育と技術教育に分けられるが、一般教育の方は、大体次の段階に従つて展開されている。すなわち、(A)地区並びに地方教育活動、(B)総同盟学校(Bundesschule)、(C)組合学校(Verbandsschule)がこれである。この外に労働大学(Akademie der Arbeit)がある。これはD G B並にその加盟組合の教育活動と不可分に結合しているものであるが、D G B自身の施設ではないから、これを別個に取扱ふこととし、ここでは先づ(A)、(B)、(C)について概説しよう。

#### (A) 地区並びに地方教育活動<sup>(2)</sup>

これはD G Bの州組織並びにその下部の地区組織が行う教育活動である。地区のレベルに於ける教育活動は、個々の講義並びに夜間コース、研究班等が定期的に行われるが、地方乃至州の段階に於けるそれは、週末学校、一週間の宿泊学校等が支配的である。コースは、労働組合に関する一般的基礎的コースと特別コースとに分類さ

れる。一般コースでは、労働法、社会政策並びに社会保険、国民経済学、経営学、社会学がその内容であり、特別コースでは、経営協議会、共同決定、社会裁判所、労働裁判所等がとりあげられる。一九五三年に於て、DGBの地区講座に二二二、三三三人の組合員が参加したと言われるが、これには同年各加盟組合の実施した講座への出席者は包括されていない。例えば「公益事業・交通運輸労働組合」[Gewerkschaft Öffentliche Dienste, Transport und Verkehr]は、四六の地区週末講座と二二二の夜間講座を開講し、前者には一、四二〇人、後者には二二、五八〇人が、それぞれ参加したと言われる。(4)

年次	州 組 織		地 区 組 織	
	コース数	参加者数	コース数	参加者数
1950	—	—	2,604	61,554
1951	312	15,329	3,296	90,180
1952	588	15,902	3,378	93,776
1953	575	14,439	3,807	114,795
1954	550	14,250	3,800	115,000
合計	2,025	59,920	16,885	475,305

(備考) Triesch, a. a. O. S. 253 より引用。  
 なお1954年の数字は推算である。cf.,  
 Deus. op. cit. p. 111.

開設され、二二〇、一一一人が参加した。又州組織が直接実施した三六の講座に三、七四五人が出席した。これ以外に、週末コース、夜間講座に約一六万人の受講者があり、州組織が直接計画したものは、約三万五千人が参加したと報告されている。(5)

かくのごとく、このレベルの労働組合教育は、DGB並びにその加盟組合の地区並びに州組織を中心にして展開せられる教育活動であり、最も基本的なものであるとともに、後述するように、総同盟学校又は組合学校へ進学するための準備教育ともなっている。今DGB自身が開講した州組織(Landesbezirk)並びに地区組織(Kreis-u. Ortschaftsgruppe)の労働講座に関する実績を示すと、上表の通りである。

なお一九五八年の数字によれば(6)、地区並びに地方組織の段階に於て、一六〇の宿泊学校、四一三の週末コース、



七八の夜間学校、二三の短期コース、一九四の一日学校が、それぞれ開設せられたようである。

(B) 総同盟学校<sup>(7)</sup>

以上のような地区並びに地方組織のレベルに於ける労働組合教育と密接な関連をもつものは、DGBが設置している総同盟学校である。これは現在七つが次のような場所に開設せられている。すなわち、(1) Hattingen(Ruhr), (2) Hochkamp (Hamburg), (3) Bad Münster am Main, (4) Kochel(Oberbayern), (5) Oberursel (Taunus), (6) Springe (Deister), (7) Bundesjugendschule Oberursel (Taunus) がこれである。これはいわゆる寮制学校であり、何れも三六の部屋をもっており (Kochel のみは七二)、三週間乃至四週間の教育が行われる。これは地区並びに地方レベルの教育に接続する一層高級なものであり、中間段階のものであるといわれるが、コースは、ここでも一般的基本的なものの特異的なものとに分かれている。又婦人組合員のための特別コースも開講される。一般的コースは、労働組合員のための基礎的課程であり、労働組合論、社会政策、労働法、国家論並びに社会学等がその内容である。特殊コースは、一定のグループを対象に特定の問題について一層詳細な研究を行うものである。婦人組合のための特別コースでは、組合内の婦人活動、公的生活に於ける婦人労働者保護、母性保護、経営協議会に於ける婦人等の諸問題がとりあげられる。

入学資格は、大体共通であり、次の条件が要求せられる。<sup>(8)</sup> すなわち、(1) 組合に加入して少くとも二カ年以上のもの、(2) そのうち一カ年以上組合役員を勤めたこと、(3) 出来るだけ長い組合員歴をもっていること、(4) 知的能力がありかつ協動的・奉仕的精神のもち主たること等である。志願者は、所属組合の地方事務所のすいせんをうけた候補者のうちから選抜される。旅費、宿泊費はDGBが負担し、学修のために喪失される賃金は、独身者一週

五〇マルク、有配偶者一週七〇マルク、扶養子女一につき一週五マルクの割合で、それぞれ補償せられる。参加者の平均年齢は、大体二〇歳から四〇歳位であり、女子組合員も参加するが、その割合は低調であるといわれる。数字は少し古いが、一九五一年に於て、これは上表のような状態を示している。

学校名	参加人数	男 (%)	女 (%)
Hattingen	526	93.5	6.5
Münster/St.	607	94.1	5.9
Oberursel	516	94.8	5.2
Kochel	1,457	89.8	10.2

(備考) Schürholz, a. a. O. S. 30 より引用。

これによれば、女子組合員の参加率は、六%内外であることを知るのである。又一九五三年の参加者中、無給の組合役員は八四・三%、専任有給の組合役員三・八%、一般組合員一・九%をそれぞれ示した。同年では、無給のボランティア・オフィサーが圧倒的多数を占めていた。更に一九五八年の数字によれば、総同盟学校への出席者総数七、一二七人、そのうち七七・八%が筋肉労働者であり、又約八〇%が小学校の教育しか受けていないものであった。平均年齢は三四歳から三五歳位、婦人の出席率は、一般コースで六・一%、特別コースで二四・六%を示した。<sup>(9)</sup>

右のうちミュンスタアの総同盟学校では、技術教育に重点がおかれている。すなわち、三週間の技術コースが、賃金論入門、職務評価、職業心理等の問題を中心に開講される。又ここでは、受講者が、所属組合の基本的並びに上級コースを修了したことが要求され、参加者は、原則として、経営協議会委員、職場委員、有給専任者に限られている。オーベルウルゼルの青年学校は、一九五四年から開校されたものであり、専ら青年労働組合員のための教育を行う。しかしその詳細については、紙幅の関係からこれを省略する。なおこれらの諸総同盟学校では、所属組合員のための教育も行われ、又各種の会議が開催せられる。一九六三年一月 Hochkamp の総同盟学校で、あらゆる段階の労働

組合教育に於ける指導者の会議が開催されたことは、最近の一例である。<sup>(10)</sup>

(C) 組合学校<sup>(11)</sup>

DGB直営の学校以外に、加盟組合はそれ自身の組合学校をもっている。これによって、当該組合のために優秀な役員の確保と育成を目的とする集約的な教育を行うことが出来るからである。かかる自分自身組合学校を設置している組合は、現在一四を数え、それらに毎年合計約二万人が参加すると言われる。入学条件は、大体総同盟学校の場合と大同小異である。これらのうち金属、公益事業・交通運輸、鋳山、織維、化学等の組合学校が著名であるが、ここでは、DGB内に於て、組合員総数がそれぞれ第一位並に第二を占めている、(1)金属、(2)公益事業・交通運輸の両組合学校についてのみ、概観することとしよう。

(1) 金属産業労働組合学校<sup>(12)</sup>  
(L. G. Metal)

金属産業労働組合は、一九六一年末に於て、組合員総数約一八五万人を数える。この組合は、LohrとHeidelbergにそれぞれ組合学校を設置している。これらの学校で、各種の労働者教育が行われるが、受講者は、組合支部が候補者を推せんし、本部がこれを決定する。旅費、宿泊費は支給される。又失なわれた賃金は、その八〇%を組合本部が、残りの二〇%は支部が、それぞれ負担する。受講者の平均年齢は、三〇歳から三五歳位であると言われる。Heidelberg学校は、組合の専任有給又は無給の役員によって利用せられる。毎年定期的に二週間の学校が開設され、経済学、労働組合の歴史と構造、社会問題、労働法、経営協議会、団体交渉等の題目について研修を行う。約二、二〇〇人の組合役員が参加する。又二週間の宿泊学校を、Heidelberg及びLohrの組合学校で毎年開設する。これは「作業研究」というテキストを使用して行われるが、経営協議会委員の候補者を育成するのがその

主要目的であるといわれる。なお Iohr 組合学校には、開校後二カ年間に、一週間乃至二週間コース五二が開講され、これに約二千人の組合役員（二才―三五才）が出席している。

特別コース		青年コース		合計		参加者に対する全対比 (%)	組合員へのDGBの数率 (%)
コース数	参加者数	コース数	参加者数	コース数	参加者数		
50	2,218	6	264	56	2,482	12.4	7.0
19	660	10	345	56	1,900	9.1	10.6
6	162	2	65	20	609	3.0	7.5
4	111	3	73	7	184	0.9	2.1
28	1,154	—	—	28	1,154	5.8	7.1
2	95	1	24	3	119	0.6	1.7
5	144	1	34	6	178	0.9	3.2
2	60	2	50	4	110	0.5	1.7
59	4,642	—	—	59	4,642	23.2	26.5
19	650	—	—	19	650	3.3	4.9
18	462	—	—	58	1,646	8.3	13.7
15	932	5	233	20	1,165	5.8	3.7
16	520	2	80	24	825	4.6	6.9
40	1,676	14	419	119	4,312	21.6	—
283	13,486	46	1,587	479	19,976	100	96.6

これらの外に、組合としては、無給の組合役員のため、必要に応じて「作業研究」に関する夜間学校又は週末学校を開設しているし、一般組合員のためには、研究班を組織している。そうしてこの研究班は、現在約一三六を数える。

(2) 公益事業・交通運輸労働組合学校 (Gew-  
erkschaft Öffentliche Dienste Transport u. Verkehr)<sup>(13)</sup>

この組合は、一九六一年末で、組合員合計九七万人強を数える。Moshach 及び Bielefeld に寮制組合学校を設置している。前者は七〇人、後者は三〇人の収容能力をもつ。受講者は組合役員に限られ、組合本部から示される割当人員に従い、支部がその候補者をすいせんする。労賃の喪失を含めて、経費はすべて組合が負担する。コースは、二週間の宿泊学校であり、基本

組 合 名	一 般 コ ー ス	
	コー ス 数	参 加 者 数
建 築 (Bau)	—	—
山 山 (Bergbau)	27	895
化 学 (Chemie)	12	382
印 刷 (Druck)	—	—
鉄 道 (Eisenbahn)	—	—
国 警 (Gartenbau)	—	—
木 材 (Holz)	—	—
皮 革 (Leder)	—	—
金 属 (Metal)	—	—
食 料 (Nahrung)	—	—
益、運 輸 (ÖTV)	40	1,184
郵 便 (Post)	—	—
織 維 (Textil)	6	225
DGB	65	2,217
合 計	150	4,903

(備考) Triesch, a. a. O. S. 247 より引用。

コースと高級コースとに分れる。基本コースでは、経済学、社会保険、労働法、社会学がとりあげられるが、高級コースは、これらを更に詳論するものである。これ以外に、組合は、無給の組合役員に対して、特別コースや週末学校を開設し、又一般組合員に対しては、約二〇〇を数えるその支部に於て、毎月一回又は二回、週末報告会を開催している。

さて以上に於て、我々は総同盟学校並びに主要加盟組合学校の教育活動につき略述したのであるが、これらを補充するものとして、上の統計を掲げておこう。これは一九五三年に於て、総同盟学校並びに加盟組合諸宿泊学校が開講した諸コースに関する数字であり、資料としては多少古いが、DGBの労働組合教育活動を概観するに役立つであろう。

なおこれらの総同盟学校や組合学校のコースを修了したことが、労働大学への進学条件となる。これについては、後述する通りである。

これによれば、一九五三年に於て、DGB並びに各加盟組合の諸寮制学校で開講されたコース総数四七九、これに参加したもの一九、九七六に上っていることを知るのである。

- (1) vgl. Statistisches Jahrbuch für die Bundesrepublik Deutschland, 1962, S. 162.
- (2) cf., Organisation for European Economic Co-operation, (OECE) European Productivity Agency, Trade-Union Training in Europe, vol. I, 1959, pp. 195—196.
- (3) cf., Deuss, op. cit. pp. 111—12; Schürholz, a. a. O. SS. 24—26.
- (4) Triesch, a. a. O. S. 233.
- (5) Der Arbeitgeber, 12 Jahrg. 20. Juni, 1960, S. 340.
- (6) International Federation of Workers' Educational Associations, (IFWEA), Outline Report of the Proceedings of the 5th. General Conference, 1960, p. 40.
- (7) cf., Triesch, a. a. O. SS. 214—45; Schürholz, a. a. O. SS. 28—31.
- (8) cf., OECE, op. cit. pp. 197—99, p. 201, p. 203, pp. 205—6.
- (9) IFWEA., op. cit. p. 40.
- (10) Eckert, H., Lehren u. Lernen in der gewerkschaftlichen Bildungsarbeit. in: Gewerkschaftliche Monatshefte, März, 1963, S. 179.
- (11) cf., Deuss, op. cit., pp. 114—16.; Schürholz, a. a. O. S. 27.; Der Arbeitgeber, a. a. O. S. 340.
- (12) vgl., OECE., op. cit. p. 98, p. 109, p. 235, p. 237.; Schürholz, a. a. O. S. 46.
- (13) cf., OECE, op. cit., pp. 98—99, p. 109, p. 239.; Schürholz, a. a. O. S. 52.

### 三 労働組合の教育活動(続)

DBGの行っている教育活動として、以上の外に注目すべきものは、(A)通信教育(Briefschule)、(B)ルール文化祭(Ruhlfestsplie)であろう。次にこれらについて説明しよう。

#### (A) 通信教育<sup>(1)</sup>

これは総同盟学校や組合学校への入学可能者を発見する手段として、D G B が創設したものである。八三のコースがあり、受講者は、自由にこれを選択することが出来る。コースは、(a)実際の学修課程と、(b)読書の仕方、レポートの書方といったものを取扱う課程とに分れる。二五人の教師が、この通信教育の仕事を担当している。月二回、受講者又は研究班に講義録が郵送され、受講者はこれを教師に返送し、教師の検定をうけた後、再びこれが受講者に送付されるという仕組である。(a)の課程では、算術、作業心理、労働組合、経済学、欧州統合といった題目がとりあげられる。この外に会計、速記、ラデオ技術等の技術問題も取扱われ、又婦人のための特別コース、デザインや洋裁等も教科に加えられたと言われる。一九五七年には、約一万人の組合員が通信教育に参加した。教育費とその実費との差額は、D G B が負担する。

#### (B) ルール文化祭<sup>(2)</sup>

これはD G Bの文化活動として展開せられているものである。一九四七年、ハンブルク市の市長マックス・パウエル (Max Bauer) は、石炭不足のため劇場を閉鎖するのを遺憾とし、石炭獲得のため俳優らをルール地方に派遣した。「エミール・ルドウィヒ」炭坑の坑夫らは、残業をして、ハンブルク劇場のため石炭を提供した。これは一つの文化的行為であり、これに対する感謝の演劇を行ったことにその起源をもつ。D G B が、ルール地方のリクリングハウゼン (Recklinghausen) で、一九四七年以来、毎年実施して今日に至っているものである。最初、労働大衆にすぐれた演劇を観賞させようとするのが主要目的であり、主としてルール地方の組合員、特に坑夫並びに金属労働者を対象として行われたが、現在は広汎な文化運動にまで発展し、国外でも有名となった。従って独乙労組の教育関係役員のみならず、地方支部役員、一般労組員が参加して盛大に行われる。主たる催物は、

次の通りである。

(1) 演 劇

これは好評を博した演劇を上演するのであるが、入場券の八〇％は、各労組の支部に割当てられる。演劇は、ルールの諸都市で演出される。

(2) 欧州 討 論 会 (Europäische Gespräche)

DGBが主催して、有給専任役員のため、数日間に亘って行うものである。主要な経済問題、社会問題を中心に討論をするのであるが、これには欧州諸国からも有名人が参加する。これは一九五〇年から開始されたものであるが、最近の題目を掲げて見れば、一九六〇年（第九回）「組織と政治との間の文化」、一九六一年（第一〇回）「民主主義に於ける事実認識と政策」、一九六二年（第一一回）「社会構成に於ける労働組合」、一九六三年（第二一回）「統合欧州に於ける労働組合のアウトノミー」となっている。この討論会は、今や国際的に注意を喚起している。

(3) 美術展覧会

これも一九五〇年以降行われたものである。これには素人のみならず、専門家の有名人も出品する。絵画、彫刻、陶器等が展覧せられる。

(4) 青年文化祭

これはDGBの青年部が参加して行われる。次のごとき諸活動が、その中心となる。すなわち、(a) 労組運動、社会生活に於ける特別な青年問題に関する講演、(b) コンサート、(c) 映画上映、特に労組関係映画、(d) 当面の主要



問題（例えば原子力エネルギー、人類等）に関する講演、(e) 演劇等である。

かくのごときルール文化祭は、労働と文化との結合であり、労働大衆をして、あらゆる芸術を觀賞せしめる機会を与えるものと言えよう。なおこのルール文化祭に参加したものの概数を示せば、上表の通りである。

年次	参加者数
1947	20,000
1948	22,000
1949	28,000
1950	41,000
1951	73,000
1952	100,000
1953	100,000
1954	120,000

(備考) Triesch, a. a. O. S. 250.; Deus, op. cit. p. 121 より引用。

これによれば、参加人員は、毎年漸増しており、最近は一〇万人を突破していることを知るであろう。

さて以上で、西ベルリンを除く、DGB並びにその加盟組合の行う教育活動を概観したのである。次に、「独乙職員組合」すなわち、DAGの労働組合教育について考察したいと思う。

DAGは、ハノーバーに近い Walsrode に、寮制学校をもつていて、各種のコースを開講している。参加者は、本部の割当数に従って支部がその候補者をすいせんする。受講者の費用は、すべてDAGが負担、喪失賃金は、生産性コースでは経営者が全額負担、その他のコースでは、DAGがその八〇%を負担する。DAGの労働組合教育は、専ら無給の組合役員を対象とするものであり、次の諸コースが実施せられる。すなわち、(1) 一週又は二週学校、(2) 週末学校、(3) 教師のためのコース、(4) 地方生産性コースがこれである。以下これらについて略述しよう。(1)は、Walsrode の学校で行われる。各コースには、三〇人から四〇人が参加する。カリキュラムは、「労働組合と経済学」、「労働組合と社会保険」、「社会に於ける労働組合の役割」等である。(2)は、必要に応じて随時若干の地方で開講せられる。当面の諸問題について学修するのが目的である。(3)は、生産性問題に関するコースである。一一の一週間コースが、全国的レベルで組織され、全国的な専門家の指導の下

に行われる。取扱われる主要題目は、生産性問題入門、産業と生産性、産業関係と生産性、人的要素と生産性等であり、これらについて講義をする教師が二七五人も動員されると言われる。(4)は、全国的レベルの教師が担当して行う地方学校である。二五人から三〇人が参加し、経営学、企業組織、工場に於ける計画と統制、工場に於ける人間と言った諸題目について学修する。一九五七年には、かかるものが七〇開校せられた。なお(3)は、専任有給の組合役員をも対象とするコースである。

西独に於ける労働組合教育は、DGB及びDAGの実施するもの以外に、キリスト教関係労組並びに革新政党のものがとりあげられなければならないであろう。しかし乍ら、これについては、関係資料不足のため、遺憾乍ら、ここでは省略しなければならない。

(1) cf., OEEC, op. cit. pp. 89—90, p. 209.; Deus, op. cit. pp. 120—21.

(2) vgl., Schmid, C., Vom Sinn der Ruhrfestspiele in: Gewerkschaftliche Monatshefte, Aug. 1959, SS. 473—75.; Triesch, a. a. O., SS. 248—53.; OEEC, op. cit. pp. 113—14, pp. 213—14.

(3) cf., OEEC, op. cit. pp. 101—102, p. 245.

(註) キリスト教労組の教育活動については、カトリック系、プロテスタント系各労組に関するドイスの概説がある。社会民主党、キリスト教民主党的の労働者教育についても、彼は概めて簡単に閑説している。cf., Deus, op. cit., pp. 128—140. 私の手許に現在利用し得る資料は、これのみである。

#### 四 労働大学及び「労働と生活」

DGBを中心とする労働組合の労働者教育活動は、大体以上の通りである。これらと密接な関連の下に、労働

組合教育に協力しつつあるものは、(A)労働大学と、(B)「労働と生活」(Arbeit und Leben)である。次にこれらについて説明しよう。

#### (A) 労働大学

これは先にも一言したごとく、D G Bの総同盟学校又は組合学校と接続する労働組合教育のための最終的学校である。現在次の三つがある。すなわち、(1)フランクフルト労働大学 (Akademie der Arbeit)、(2)ドルトムント社会大学 (Sozialakademie Dortmund)、(3)ハンブルグ社会経済大学 (Akademie für Gemeinwirtschaft)がこれである。これらは英国のラスキン・カレッジ (Ruskin College)に相当する特異な存在である。その組織や使命は、それぞれ多少とも異なるけれども、これらは同一の目的をもっている。それはアカデミックに訓練されていない労働出身者を九カ月乃至二カ年の修学期間に、経済的・社会的・法的生活の認識を深めるようにすることである。これら労働大学の受講者は、(1)自由受講者、(2)労働組合以外の奨学生、(3)D G Bの奨学生の三つに分れる。フランクフルト労働大学には、(1)の自由受講者はない。(2)は市吏員(特に社会事業関係担当)、企業、消費組合、州政府から派遣されるものであるが、原則として組合員である。自由受講者及び労働組合以外の奨学生は、労働大学の教官による検定試験を受けなければならない。D G Bの奨学生には、品行方正にして有能な組合役員が選ばれ、年齢は、二五歳から三五歳までの制限がある。又組合員となって三カ年以上を経過し、かつそのうち二カ年以上専任有給又は無給組合役員たることが要求せられる。総同盟学校並びに組合学校の修了者が優先的に推せんされ、又通信教育の受講者も考慮される。次にこれら各労働大学の現状について略述しよう。

#### (1) フランクフルト労働大学<sup>(2)</sup>

これはこの種の大学として最古のものであり、既に一九二二年に創設せられた。これについては前述の通りであるが、戦後の一九四六年再建せられた。これはフランクフルト大学に附置せられているが、大学の組織の一部分ではない。評議会(Kuratorium)によつて運営せられ、これは次の各代表をもつて構成せられる。すなわち、(1)フランクフルト市、(2)ヘッセン州、(3)労働組合、(4)大学の各代表がこれである。経費は、州、組合がそれぞれ約1/2を負担、大学は教室その他の施設を提供し、受講者には、大学生と同様の待遇を与えられる。一九五七年には、新築のビルディングに移転した。

受講者は、D G Bの派遣する専任又は無給の組合役員に限られる。平均年齢は三〇歳、総同盟学校又は組合学校の優等生約三〇〇人が志願するが、第一次のせんこうで八〇人に制限し、更にこれを総同盟学校に三日乃至四日収容してテストし、その中から四五人を選抜する。費用はすべて奨学金で賄われる。課程は、一カ月の宿泊授業であり、講義科目の主要なものは、経済学、国際経済学、経営学、社会保障、労働組合の構造と政策、賃金制度、労働法、社会政策等である。三人の専任教官が講義を担当する。卒業生の大部分は、専任有給の組合役員たる地位を与えられる。一九五三年の統計によれば、受講者の家庭は、その五三%が労働者、一一%が職員、二%が公務員、一五%が自営の中産階級であつた。<sup>(3)</sup>

(2) ドルトムント社会大学<sup>(4)</sup>

一九四七年創立せられた。管理運営は評議会によつて行われる。その構成員は、文化大臣の任命する北ライン・ウエストファレン州代表二人、ドルトムント市の任命する代表二人、D G Bの代表二人、ミュンスター大学理事会の代表一人、評議会の委員が互選する適当な公職者である。議長は、文化大臣がつとめる。この社会大学

の使命は、労働者、職員、公務員に、社会的領域並びにその接続領域に関する科学的知識を与え、社会生活及び経済生活に於て、独立の判断と自主的活動とを可能ならしめるにあると言われる。学期は、毎年十一月の初めから翌年の七月末までの九カ月間続けられる。科目としては、経済学、経営学、法律学、社会学、社会政策等が課せられる。一九五九年以降、州文化省は、受講生に一カ月二〇〇マルクの奨学金を支給するようになった。DGBからの派遣学生には、他の労働大学の場合と同様、奨学金が与えられることは勿論である。

なおこの大学では、一九五八年以来、毎年国際学術会議を開催している。その第五回は、一九六二年七月「E C Cの社会政策的並びに経済政策的諸問題」をテーマにして、一週間行われた。<sup>(5)</sup>

### (3) ハンブルグ社会経済大学<sup>(6)</sup>

これは一九四八年、労働組合、協同組合、ハンブルグ市等の協力によって設立せられた。公法人であり、ハンブルグ大学と密接な関連をもっている。この大学の特色は、経営学並びに経済学を社会経済的実践の立場から評価しようとするにある。コースは二カ年であり、経済法、労働法、経済学、経営学、社会学等が講ぜられる。大卒と同様な方法で講義が行われ、最終試験に合格すれば、ディプロマが与えられ、ハンブルグ大学へ進学することも可能となる。卒業生には、専任有給の組合役員たる地位が与えられる。

評議会には、DGBのみならず、消費組合、官庁、公企業、州等も代表者を送ることが出来る。受講者は、総同盟学校又は組合学校を修了したもの、又は職業教育を完了したものの中から選抜される。約二〇%の学生はDGB、一五%は協同組合がそれぞれ選出し、あとの六五%は自由に選定せられる。入学試験には、論文と口頭試問が課せられ、七五人が入学を許可される。

以上に於て、三労働大学に關する個別的考察を終つたのである。若干の実績統計を掲げれば、一九五三年末に於て、これら三大学には、専任有給の組合役員の受講者が僅か七人を数えるにすぎなかったが、事業場やオフィスから一〇二人が参加したと言われる。その後三大学の受講者二二〇人について調査したところによれば、専任有給役員は一人もなく、受講者の全部が無給の役員であり、手工業や専門労働者（Facharbeiter）が大多数を占めていた。更に一九五八年の統計によれば、DGBは、フランクフルトに三八人、ドルトムントに三五人、ハンブルグに三二人を、それぞれ派遣したと報告されている。

これら三つの労働大学以外に、労働組合は、ベルリン政治大学（Hochschule für Politik）に奨学生を派遣し、又ウィルヘルムスハーフェンの経済大学（Hochschule für Arbeit, Politik u. Wirtschaft）とも、一九四九年以降労働組合教育に於て協働した。しかしここで一言しておかなければならないことは、かかる労働大学と関連をもつ場合を除き、独乙の諸大学は、戦前同様、現在に於ても労働者教育には無関心である。大学教授も労働講座に出講する人は少数であると言われる。これは英・米と著しい対照をなすものと言わなければならないであろう。唯戦後注目すべきことは、成人教育に関心をもつ学生の団体が、一九五一年夏、ベルリンの数工場に於て、労働者が教育に如何なる関心をもっているかに関する調査を実施した<sup>(8)</sup>ことである。現在労働者教育への関心は、大学の学部より学生の方にあると考えられる。

## (B) 「労働と生活」<sup>(9)</sup>

これは国民高等学校（Volkshochschule）とDGBとの協働によって実施されているものである。国民高等学校は、自由な成人教育を行う夜間学校であり、大体都市で開設され、色々な題目について、短期コースを行ったが、

一定のイデオロギー又は宗教的信条に立脚する労働組合教育が支配的であった戦前は、労働者の参加は極めて少数であった。財政的にも窮迫しており、独乙の国民高等学校は、スカンディナビア諸国のように、成人教育に於て確固たる地位を保持することが出来なかつたのである。然るに戦後職業教育に重点をおいたため、労働者の受講が増加したと言われる。特に復員者、東独からの逃亡者、寡婦等が参加した。しかし北ライン・ウェストファレン州を除いては、依然として不振であつたが、西独全体の組織として、「独乙国民高等学校連盟」(Deutscher Volkshochschulverband) が結成された<sup>(10)</sup>。

かかる国民高等学校とDGBとの協力によつて、如何にして「労働と生活」が成立するに至つたのであるか。それは次のような事情に基くものと言われる<sup>(11)</sup>。DGBは、それ自身の労働組合教育が、政治教育を基礎としてのみ真にその効果をあげ得るものと考えた。この場合の政治教育とは、言うまでもなく、西欧民主主義を擁護する意味の教育であり、ここに成人教育の担当者たる国民高等学校との結びつきが可能となる。一方国民高等学校は、従前よりも多数の労働者を受講せしめ、被用者に政治教育を行うことに関心をもち、DGBが協力者となることによつて、多数労組員の参加が期待出来ると考える。そうして、かかる意味の共同体は、一九四七年、最初にNiedersachsenで誕生した。かかる「労働と生活」の運動は、その後Hessen, Bavariaその他の諸州に発展して行つた。一九五〇年には、全国的組織であるBundesarbeitsgemeinschaft Arbeit und Lebenが結成されたが、翌一九五一年には、これがDeutsche Arbeitsgemeinschaft Arbeit u. Lebenとなつた。更に一九五六年には、前記の「独乙国民高等学校連盟」との協定によりBundesvereinigungとして新発足をすることとなつた。これによつて、一、六三〇を数える国民高等学校の受講者約二九〇万人に、DGBは影響力をもつに至つたと言われる。この本

部は、フランクフルト・アム・マインにおかれており、Bavaria, Berlin, Bremen, Hessen, Niedersachsen, Nordrhein-Westfalen, Rheinland-Pfalz, Schleswig-Holstein 等の「労働と生活」が、これに加盟している。

かかる「労働と生活」の目的は、すべての労働者に対して、政治的・宗教的世界観にこだわらないで、社会的・政治的教育を提供するにある。そのため夜間学校、週末学校等を開講し、又長期の宿泊学校をも開設する。

科目としては、独乙史、外交政策、経済学、社会学、地方自治、共産主義、欧州統合等が数えられる。又 *Niedersachsen* では、「労働と生活」のコースを担当する教師の訓練が行われている。更に全国組織としては、後進国の諸問題を討議するため、一連のゼミナールを実施している。ユネスコやエーベルト財団からの援助を得て、一九五二年十二月、その第一回を開催した。テーマは、「アジア諸民族の再起」であった。印度、インドネシア、中国からも代表者が参加して、報告を行っている。一九六〇年四月には、アフリカ諸国の諸問題について、第二回のゼミナールを開いた。<sup>(12)</sup>

なおこれら「労働と生活」の諸活動に必要とする経費は、DGB、国民高等学校が分担する外、授業料、州並に連邦政府からの補助金等によって賄われる。<sup>(13)</sup>ベルリンを含む諸州の「労働と生活」の運動については、ここでは省略する外ないであろう。

(1) cf. Mire, I., *Labor Education*. 1956. p. 186.; Deus, op. cit. pp. 116—17.; Schürholz. a. a. O. SS. 31—32.; *Der Arbeitgeber*. a. a. O. S. 340.

(2) cf., OEEC, op. cit. p. 101., p. 249.; Cook and Doury. op. cit. pp. 44—45.

(3) Triesch. a. a. O. S. 246.

(4) vgl., *Der Arbeitgeber*. 5. Juni, 1960. SS. 290—300.; Deus, op. cit. p. 118.



- (10) vgl. Luft, D., Internationale Tagung der Sozialakademie Dortmund, in: Gewerkschaftliche Monatshefte, Sept. 1962, SS. 557—58.
- (9) cf. OEEC, op. cit. p. 100, pp. 251—52; Schürholz, a. a. O. SS. 31—32.
- (8) cf. IFWEA, op. cit. p. 40; Schürholz, a. a. O. SS. 32—35.; Triesch, a. a. O. S. 246.
- (7) vgl. Institut für Arbeiterbildung, Berlin, Bildungsinteressen Berliner Arbeiter; Eine Untersuchung zum Problem der Arbeiterbildung, 1953.
- (6) cf., Cook and Douty, op. cit. pp. 47—50.; Deus, op. cit. pp. 118—120.; Triesch, a. a. O. SS. 243—44.; IFWEA, op. cit. p. 39.
- (5) cf., Cook and Douty, op. cit. pp. 46—47.
- (4) Institut für Arbeiterbildung, Berlin, a. a. O. S. 21.
- (3) Boulboné, H., Eine Seminarreihe des Bundesarbeitskreises „Arbeit und Leben“, in: Gewerkschaftliche Monatshefte, März, 1960, SS. 182—83.
- (註) 一九五六年に於ける邦政府の補助金を判明せるものは、次の通りである。  
 Berlin 18,000 DM. Bremen 15,000 DM. Schleswig-Holstein 25,000 DM. Hessen 30,000 DM. Bavaria 12,000 DM. Niedersachsen 180,000 DM.
- これによれば、Niedersachsen が一八万マルクで断然多い。なお連邦政府各省大臣は、「労働と生活」の運動を支持し、合計三〇万マルクを補助したといわれる。cf. Cook and Douty, op. cit. p. 49. note 7.

(一九六四、一、二〇)